

<p>1号遊休農地 (荒廃農地A分類)</p>	<p>a  <b>■</b>利用されておらず、荒廃度が低度（トラクター等で耕起すればすぐ利用可能）の農地</p>	
<p>再生利用が困難な農地 (荒廃農地B分類)</p>	<p>b  <b>■</b>利用されておらず、荒廃度が中度（トラクター等のみですぐ耕起できない状態だが重機と併用なら可能）の農地</p>	 <p>低木がまばらに生えている</p>
<p>再生利用が困難な農地 (荒廃農地B分類)</p>	<p><b>■</b>利用されておらず、荒廃度が重度（重機を使用しなければ到底復旧できない）または農地としての価値がない</p>	 <p>小さく異形で利用不便</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1号遊休農地 (荒廃農地 A 分類)</p>	<p>a</p> <p>■ 人力・農業用機械で草刈り、耕起、抜根、整地により直ちに耕作することが可能な土地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一年生雑草繁茂、多年生雑草繁茂の状態</li> <li>・ 1 m 未満の低木が数本程度存在するものなど</li> </ul>	
	<p>b</p> <p>■ 大規模な整備（重機等使用）により利用可能（木の抜根等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人の背丈以上に生育した雑木があるものなど</li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">再生利用が困難な農地 (荒廃農地 B 分類)</p>	<p>■ 利用不可能（森林の状態等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林野化しており農地に復元するのがかなり困難なもの</li> <li>・ 造園用に植林された庭木が生長し、管理がされていないもの</li> </ul>	

<p>1号遊休農地 (荒廃農地 A 分類)</p>	<p>a</p> <p>■農業用機械や重機等で農地に復元できる状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用機械で耕起(土の掘り返し・反転)・抜根・整地を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地</li> </ul>	 <p>田畑：葦やススキなどが繁茂し、柳などの雑木も見受けられるが、農業用機械や重機等を使えば耕作できる状態</p> <p>樹園地：剪定等の管理を行っても継続して栽培が困難</p>
	<p>b</p> <p>■基盤整備をしなければ農地に復元できない状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕転等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地</li> </ul>	 <p>田畑：大規模な伐採と抜根が必要な状態</p> <p>樹園地：大規模な伐採と抜根が必要な状態</p>
<p>再生利用が困難な農地 (荒廃農地 B 分類)</p>	<p>■森林・原野化している等、農地に復元して利用することが不可能と見込まれる土地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・原野化している農地で非農地化を検討していく土地</li> </ul>	